



中村

健治が株式会社SDSホールディングス＜1711＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードの株式会社SDSホールディングス＜1711＞について、中村健治が2月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「安定株主として保有」によるもの。

報告書によると、中村

健治の株式会社SDSホールディングス株式保有比率は、7.73%と7.73%買い増しした。

報告義務発生日は、2022年6月30日。